

白崎海岸県立自然公園

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

[変 更 後]

(案)

令和●年●月●日

和 歌 山 県

白崎海岸県立自然公園

指 定 書

令和●年●月●日

和 歌 山 県

目次

1	指定理由	1
2	地域の概要	2
(1)	景観の特性	2
ア	地形、地質	2
イ	植生	2
ウ	動物	2
(2)	利用の現況	3
(3)	社会経済的背景	3
ア	土地所有別	3
イ	人口及び産業	3
ウ	権利制限関係	4
3	公園区域	4

1 指定理由

「白崎海岸県立自然公園」は、紀伊半島中部の紀伊水道に面した海岸線に位置し、由良町衣奈から白崎半島を経て由良港まで続く自然の岩礁帯とその後背地、並びに沿岸域に浮かぶ黒島等からなる公園である。

当該公園の中心は「日本の渚百選」にも選ばれている白崎海岸である。

白崎海岸は、石灰石が露出した特異な岩礁であり、優れた地形地質（和歌山県レッドデータブック（2012年、以下「県RDB」という。）で貴重な地質に選定されている白崎石灰岩）景観を呈している。昭和30年代まではセメント原料として採掘が行われてきた歴史も持つ。

自然植生として特筆すべきものとしては、県RDBで貴重な植物群落に選定されている黒島の暖地性植物群落（ハカマカズラ自生地）や衣奈八幡神社のスダジイ林が挙げられる。

このようにこれらの地域には、保全すべき傑出した自然地形や貴重な植物群落等の自然資源とともに貴重な社寺林が一体となった優れた自然景観が存在する。自然公園として適正な自然ふれあい利用を一体として促進していく必要があることから、これらの地域を県立自然公園として保護と利用を図ることとする。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

この地域の地形は、由良町三尾川から神谷崎までの海岸線は、大部分が連続した自然海岸地形になっていて、本公園の特徴である海食崖や砂浜が際立って優れた海岸景観を呈している。また、黒島、^{つるしま}十九島等の島しょ景観も優れている。

当公園の中心である白崎海岸は、石灰岩が露出した特異な岩礁地形となっていて、その景観は稀で、多くの人を訪れる景勝地となっている。

地質的には大部分が中生層から古生層に属する砂岩、泥岩の互層であり、フズリナやウミユリ等の化石を多数産出する。

その他の特徴的なものとしては、戸津井に鍾乳洞が見られる。中生代の石灰岩で形成されたもので東北東へ約 40m 延びている。

イ 植生

この地域内の植生は、海岸部にはクロマツ、ウバメガシ、トベラを主とする常緑広葉樹の自然林や二次林が主となり、その内陸側には果樹園が分布している。その他面積は小さいが、シイやカシ自然林見られる。

海岸部のウバメガシ自然林は、和歌山を代表する貴重な植生である。

その他の貴重な群落としては、県 RDB で貴重な植物群落に選定されている黒島の暖地性植物群落（ハカマカズラ自生北限域）や衣奈八幡神社のスタジイ林が見られる。

ウ 野生動物

白崎海岸の石灰岩の地質に依存し、当地に多産し模式標本の産地でもある貝類イトカケギセル（県 RDB・学術的重要）が記録されている。また、この岩礁地帯は、ウミネコの繁殖コロニー（県 RDB・学術的重要）があり、遠海性の水鳥であるヒメウの記録もある。

由良湾では、コクガン（環境省レッドリスト 2019・絶滅危惧Ⅱ類）、ハシボソミズナギドリ等の海鳥の記録がある。

黒島では、ミサゴ（県 RDB・準絶滅危惧）、ハヤブサ（県 RDB・絶滅危惧Ⅱ類）の生息が確認されているほか、渡りの中継地として、サシバ（県 RDB・準絶滅危惧）、ハチクマ（県 RDB・準絶滅危惧）等の通過が確認されている。また、フタボシツチカメムシ（県 RDB・情報不足）の産地として知られている。

(2) 利用の現況

本地域は、和歌山県の朝日・夕陽 100 選に選ばれている白崎海洋公園の風景鑑賞が人気である。

ア 本地域に関する市町別観光客推計は次のとおりである。

市町村名	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰り客	
	人数	対前年比	人数	対前年比	人数	対前年比
由良町	170,014	78.72%	28,550	91.02%	141,464	76.63%

※観光客動態調査報告書（平成 30 年 和歌山県商工観光労働部観光局）から引用

イ 本地域に関する市町別観光客の目的別推計は次のとおりである。

市町村名 (単位：人)	海水浴 川泳ぎ	キャンプ	スポーツ ゴルフ ハイキング	釣り	花見	観光農園	温泉 休養
由良町	7,742	8,904	515	19,891	2,483	0	0

市町村名 (続き)	祭	社寺参詣	風景 自然観賞	観光施設	その他	合計
由良町	2,000	4,103	101,112	12,801	10,463	170,014

※観光客動態調査報告書（平成 30 年 和歌山県商工観光労働部観光局）から引用

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

合計 220ha（国有地 1ha、公有地 47ha、私有地 172ha）

イ 人口及び産業

(ア) 本地域に関する各市町の人口及び世帯数は次のとおりである。

和歌山県	人口（単位：人）			平成 22 年からの 増減数（総数）	世帯数 (単位：戸)	平成 22 年からの 増減数
	総数	男	女			
由良町	5,837	2,858	2,979	△671	2,223	△196

※平成 27 年国勢調査結果（平成 27 年 10 月 1 日現在）から引用

(イ) 本地域に関する各市町の産業別人口は次のとおりである。

和歌山県	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計 (人数)
	人数	%	人数	%	人数	%	
由良町	460	17	705	25	1,596	58	2,761

※平成 27 年国勢調査結果（平成 27 年 10 月 1 日現在）から引用

ウ 権利権限関係

(ア) 鳥獣保護区

名 称	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日
黒島鳥獣保護区	由良町	40	昭 58.10.4

(イ) 史跡名勝天然記念物

(県指定)

名 称	位 置	指定年月日
はかまかずら自生北限地	日高郡由良町衣奈 (黒島)	昭 33.4.1

3 公園区域

白崎海岸県立自然公園の区域を次のとおりとする。

(表 1 : 公園区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	日高郡由良町	220
	衣奈、大引、神谷、小引、戸津井、三尾川の各一部	
	これらの地域の地先海面の一部	
合 計		220

白崎海岸県立自然公園

公園計画書

令和●年●月●日

和歌山県

目次

1	基本方針	1
2	規制計画	2
(1)	保護規制計画及び関連事項	2
ア	特別地域	2
(ア)	第1種特別地域	3
(イ)	第2種特別地域	6
(ウ)	第3種特別地域	10
イ	関連事項	12
(ア)	採取等規制植物	12
ウ	面積内訳	13
3	事業計画	14
(1)	施設計画	14
ア	利用施設計画	14
(ア)	単独施設	14
(イ)	道路	15
a	車道	15
4	参考事項	16
(1)	過去の経緯	16

1 基本方針

(1) 保護規制計画

景観、自然性及び利用の特性に応じ地種区分を決定する。

ア 第1種特別地域

優れた風致を維持する必要性が高く、現在の景観を極力保護することが必要な次の地域を第1種特別地域とする。

- ・海食崖、島、森林等の優れた自然景観を有する地域。
- ・希少な野生動植物の生育・生息地となっている自然性の高い地域。

イ 第2種特別地域

良好な風致の維持を図るため、特に農林業活動については努めて調整を図ることが必要な次の地域を第2種特別地域とする。

- ・良好な地形、森林等、景観の保全上重要な地域。
- ・第1種特別地域に隣接する地域。
- ・主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

ウ 第3種特別地域

次の地域のうち、良好な風致の維持を図ることが必要であるが、通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域を第3種特別地域とする。

- ・連続したまとまりのある森林地域。
- ・造林地等農林業活動が行われている地域。
- ・主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

(2) 利用施設計画

ア 単独施設

現況の利用状況を踏まえ、当該公園の自然景観を採勝するための各種計画を適切に配置し、その拠点を計画として位置づける。また、当該地域において既に整備されていて、公園利用に資する施設を計画として位置づける。

イ 道路

車道については、展望又は景観採勝を利用目的とするものを計画として位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	日高郡由良町 衣奈、大引、神谷、小引、戸津井、三尾川の各一部	220
		〔 国 1 〕
		〔 公 47 〕
		〔 私 172 〕
合 計		220

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	日高郡由良町 衣奈、大引の各一部	48
		〔 国 0 〕
		〔 公 0 〕
		〔 私 48 〕
	合 計	48
		〔 国 0 〕
		〔 公 0 〕
		〔 私 48 〕

(表3：第1種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
黒島	日高郡由良町 衣奈の一部	衣奈漁港の北西に位置する。本島には、和歌山県レッドデータブック（2012年、以下「県RDB」という。）で貴重な植物群落に選定されている暖地性植物群落が見られる。また、ハカマカズラの自生北限地として県の天然記念物にも指定されている。生育する貴重な植物種としては、タイキンギク、ハチジョウイチゴ、キノクニスゲなどがあり、北限に近い植物が多く見られる。島しょ景観としても非常に優れている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	38 〔 国 0 公 0 私 38 〕
衣奈八幡神社	日高町由良町 衣奈の一部	衣奈集落の背後に位置し、「衣奈八幡神社のスダジイ林」として県RDBで貴重な植物群落に選定されている。イチイガシ等が混交するスダジイ自然林が見られる地域で、優れた森林景観を呈している。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	2 〔 国 0 公 0 私 2 〕
大倉渚	日高郡由良町 大引の一部	白崎海岸の前面海域に位置し、白崎とともに石灰岩が露出した特異な景観を有する岩礁であり、海と岩礁とが一体となった優れた島しょ景観を示している。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 〔 国 0 公 0 私 1 〕
<small>あしかじま</small> 海鹿島	日高郡由良町 大引の一部	白崎海岸の前面海域に位置し、白崎とともに石灰岩が露出した特異な景観を有する島であり、海と島とが一体となった優れた島しょ景観を示している。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 〔 国 0 公 0 私 1 〕
白崎海岸	日高郡由良町 大引の一部	白崎海岸線部に位置する。石灰岩が露出した海岸岩礁が連続して見られ、特異な海岸景観を呈する地域である。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	4 〔 国 0 公 0 私 4 〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
たてこ 立巖	日高郡由良町 大引の一部	白崎海岸の前面海域に位置し、白崎とともに石灰岩が露出した特異な景観を有する岩礁であり、海と岩礁とが一体となった優れた島しょ景観を示している。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 〔 国 0 公 0 私 1 〕
大礫	日高郡由良町 大引の一部	白崎海岸の前面海域に位置し、白崎とともに石灰岩が露出した特異な景観を有する岩礁であり、海と岩礁とが一体となった優れた島しょ景観を示している。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	1 〔 国 0 公 0 私 1 〕
合 計			48 〔 国 0 公 0 私 48 〕

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	日高郡由良町 衣奈、大引、神谷、小引、戸津井、三尾川の各一部	102
		〔国 1〕 〔公 27〕 〔私 74〕
合 計		102 〔国 1〕 〔公 27〕 〔私 74〕

(表5：第2種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
衣奈海岸	日高町由良町 衣奈、三尾川の各一部	三尾川から衣奈地区の間に位置する。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ林等の海岸特有の植生が見られ、良好な海岸景観を呈している地域であり、美しい砂浜海岸も見られる。また、魚釣、自然探勝の場としても利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	13 〔国 0〕 公 0 私 13〕
蓬莱岩	日高郡由良町 衣奈の一部	衣奈海岸の前面海域に位置する。海と島とが一体となった優れた島しょ景観を呈している。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔国 0〕 公 0 私 1〕
弁天岩	日高郡由良町 衣奈の一部	黒島トンネルの北側海面域に位置する。海と島とが一体となった優れた島しょ景観を呈している。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔国 0〕 公 0 私 1〕
チガ崎海岸	日高郡由良町 衣奈、戸津井の各一部	衣奈地区から戸津井地区の間に位置する。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ林等の海岸特有の植生が見られ、良好な海岸景観を形成している地域である。また、魚釣、自然探勝の場としても利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	4 〔国 0〕 公 0 私 4〕
つるしま 十九島	日高郡由良町 小引の一部	戸津井地区の西側に位置する島である。植生は、当地域を代表するウバメガシトベラの自然林とタブノキヤブニッケイ二次林等で構成されている。島の周囲は岩礁部になっていて、良好な海岸景観を呈している地域である。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	15 〔国 0〕 公 10 私 5〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
小引海岸	日高郡由良町 小引、戸津井の各一部	戸津井地区から小引地区の間に位置する。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ林等の海岸特有の植生が見られ、良好な海岸景観を呈している地域であり、美しい砂浜海岸も見られる。また、魚釣、自然探勝の場としても利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	5 〔 国 0 〕 公 1 私 4
白崎	日高郡由良町 大引、小引の各一部	白崎の北側海岸部及び南西側海岸部から番所山までの急傾斜地とその上にウバメガシ林が見られ、優れた森林・海岸景観を呈している。かつて採掘された白崎の岬の中心部は、露出した石灰岩からなる特異な景観を呈している。また、この跡地を利用して自然探勝やキャンプ等が行われており、利用の拠点となっている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	45 〔 国 0 〕 公 16 私 29
赤碁	日高郡由良町 大引の一部	白崎の北の海面域に位置する。海と島とが一体となった優れた島しょ景観を呈している。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔 国 0 〕 公 0 私 1
神谷崎海岸	日高郡由良町 大引、神谷の各一部	大引地区から神谷崎の間に位置する。起伏に富んだ海食崖とその上にウバメガシ林等の海岸特有の植生が見られ、良好な海岸景観を呈している地域であり、美しい砂浜海岸も見られる。また、魚釣、自然探勝の場としても利用されている。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	14 〔 国 0 〕 公 0 私 14

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
ひじきしま 鹿尾菜島	日高郡由良町 神谷の一部	下山鼻の西側海面域に位置する。海と島とが一体となった優れた島 しよ景観を呈している。このことから、各種行為との調整を図りつ つ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔 国 0 公 0 私 1 〕
けむりじま 烟島	日高郡由良町 神谷の一部	下山鼻の西側海面域に位置する。海と島とが一体となった優れた島 しよ景観を呈している。このことから、各種行為との調整を図りつ つ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔 国 1 公 0 私 0 〕
中の礮	日高郡由良町 神谷の一部	神谷崎の南側海面域に位置する。海と島とが一体となった優れた島 しよ景観を呈している。このことから、各種行為との調整を図りつ つ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	1 〔 国 0 公 0 私 1 〕
合 計			102 〔 国 1 公 27 私 74 〕

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	日高郡由良町	70
	衣奈、大引、神谷、戸津井、三尾川の各一部	〔 国 0 〕 〔 公 20 〕 〔 私 50 〕
合 計		70 〔 国 0 〕 〔 公 20 〕 〔 私 50 〕

(表7：第3種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
衣奈海岸	日高郡由良町 衣奈、三尾川の各一部	衣奈海岸の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	24 〔 国 0 公 0 私 24 〕
衣奈八幡神社	日高郡由良町 衣奈の一部	衣奈八幡神社の第1種特別地域の周辺部にあたり、社寺林景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	4 〔 国 0 公 0 私 4 〕
戸津井鍾乳洞	日高郡由良町 戸津井の一部	戸津井集落の東側に位置する。戸津井鍾乳洞は、中世代の石灰岩で形成されたもので東北東へ約40m延びており、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	6 〔 国 0 公 0 私 6 〕
白崎	日高郡由良町 大引の一部	白崎の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	19 〔 国 0 公 15 私 4 〕
神谷崎海岸	日高郡由良町 大引、神谷の各一部	神谷崎海岸の第2種特別地域の後背地にあたり、海岸景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	17 〔 国 0 公 5 私 12 〕
合 計			70 〔 国 0 公 20 私 50 〕

イ 関連事項

(ア) 採取等規制植物

採取又は損傷を規制する植物を次のとおりとする。

(表8：採取等規制植物表)

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
※検討中（別途県民意見募集（パブリックコメント）を実施予定）	

ウ 面積内訳

(表 9 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位 : 面積 ha、比率%)

地域区分		特別地域									普通地域			合計		
		第 1 種			第 2 種			第 3 種								
地種区分		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
合計	土地所有別面積	0	0	48	1	27	74	0	20	50	0	0	0	1	47	172
	地種区分別 面積 (比率)	48 (21.8)			102 (46.4)			70 (31.8)								
	地域別 面積 (比率)	220 (100)									0 (0)			220 (100)		

(表 10 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : ha)

地域地区		特別地域				普通地域	合計
		第 1 種	第 2 種	第 3 種	小計		
市町村名							
和歌山県	日高郡由良町	48	102	70	220	0	220
合計		48	102	70	220	0	220

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 11：単独施設表)

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
3	園地	和歌山県日高郡由良町 (番所山)	展望地となる園地として整備する。	昭 46.6.30
4	宿舎	和歌山県日高郡由良町 (番所山)	宿舎 (青少年の家) として整備する。	昭 46.6.30
5	園地	和歌山県日高郡由良町 (白崎)	白崎海岸の自然探勝のための園地として整備する。	平 10.6.12
6	野営場	和歌山県日高郡由良町 (白崎)	白崎海岸の自然探勝の拠点となる野営場として整備する。	平 10.6.12
7	園地	和歌山県日高郡由良町 (大礪)	白崎海岸の自然探勝のための園地として整備する。	昭 46.6.30

(イ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表 12 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	白崎海岸線道路 (車道)	起点 - 和歌山県日高郡由良町 (大引・県立自然公園境界) 終点 - 和歌山県日高郡由良町 (大引・県立自然公園境界)	赤碇、白崎、大碇	白崎海岸を探勝する車道として整備する。	昭 46.6.30

4 参考事項

(1) 過去の経緯

昭和 33 年 4 月 7 日	公園区域の指定
昭和 41 年 11 月 17 日	公園区域の変更
昭和 46 年 6 月 30 日	公園区域の変更、特別地域の指定、公園計画の決定
平成 7 年 9 月 12 日	公園計画の変更
平成 10 年 6 月 12 日	公園区域、公園計画の全般的な見直し
平成 21 年 4 月 28 日	公園区域、公園計画の全般的な見直し

■ 白崎海岸県立自然公園 公園区域変更図①



■ 白崎海岸県立自然公園 公園区域変更図②

利用施設計画凡例

- 集団施設地区
- 園地
- 宿舎
- 野営場
- 水泳場
- 駐車場
- 博物展示施設
- 車道
- 歩道

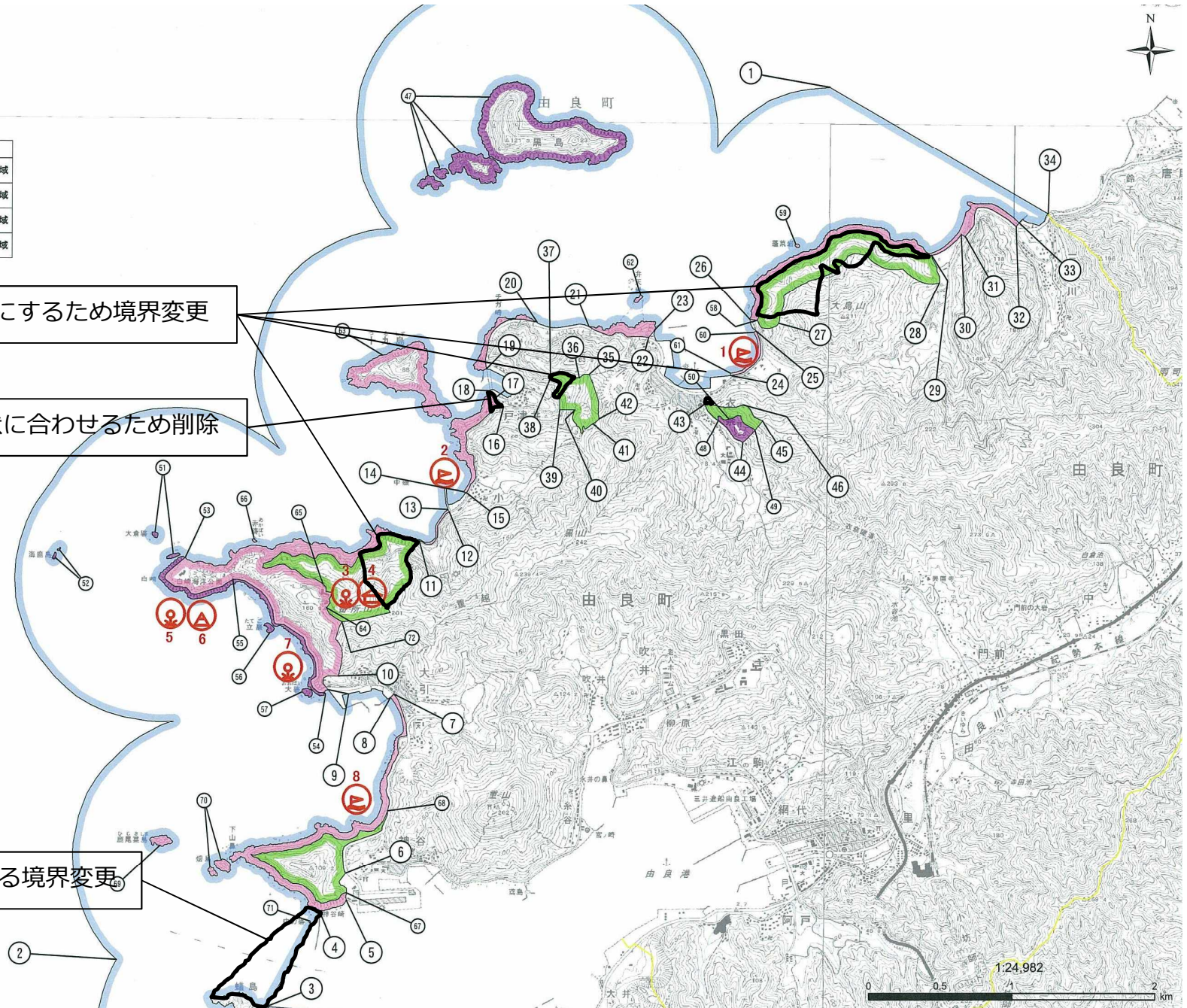
保護規制計画凡例

- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域
- 普通地域

公園区域を明確にするため境界変更

道路敷(除)界を現状に合わせるため削除

由良港港湾区域に合わせる境界変更



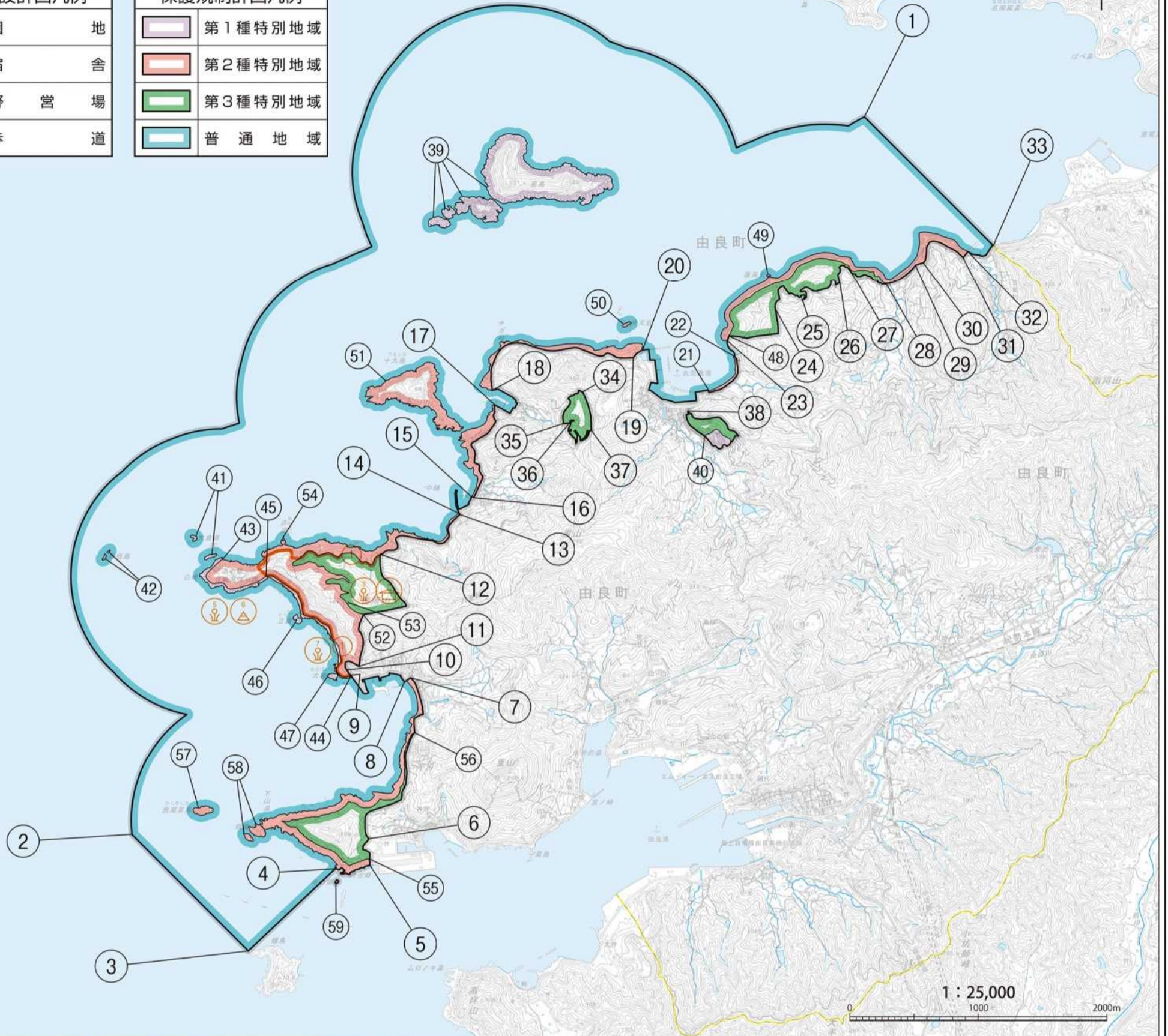
1:24,982

白崎海岸県立自然公園 公園計画図

(変更後)

	園	地
	宿	舎
	野	営
	歩	道

	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	普通地域



公園区域		28-29	堤防(除)界	47-47	汀線界
1-2	本土陸域汀線から1km線界	29-30	見透線界(堤防北東端(29)と、堤防(除)界の延長線と道路敷(除)界の交点(30))	第2種特別地域	
2-3	見透線界(3から真方位315°の直線と本土陸域汀線から1km線界の交点(2)と、由良港港湾区域界と蟻島汀線の交点(3))	30-31	道路敷(除)界	32-23	汀線界
3-4	由良港港湾区域界	31-32	見透線界(堤防(除)界の延長線と道路敷(除)界の交点(31)と、堤防南西端(32))	48-28	地類界(岩礁及び浜と山林)
4-5	汀線界	32-33	汀線界	22-21	汀線界
5-6	地類界(山林とその他)	33-1	見透線界(33から真方位315°の直線と本土陸域汀線から1km線界の交点(1)と、町界と本土陸域汀線の交点(33))	49-49	汀線界
6-7	道路敷(除)界	34-35	道路敷(除)界	50-50	汀線界
7-8	堤防(除)界	35-36	沢界	20-18	汀線界
8-9	汀線界	36-37	道路敷(除)界	51-51	汀線界
9-10	見透線界(工作物(除)界と道路敷(除)界の交点(9)と、工作物(除)界の延長線と工作物(除)界の交点(10))	37-34	稜線界	17-15	汀線界
10-11	道路敷(除)界	38-38	地番界(由良町衣奈1124-1及び669)	14-43	汀線界
11-12	稜線界	第1種特別地域		52-53	稜線界
12-13	道路敷(除)界	黒島		53-12	道路敷(除)界
13-14	工作物(除)界	39-39	汀線界	54-54	汀線界
14-15	汀線界	衣奈八幡神社		8-4	汀線界
15-16	堤防(除)界	40-40	地番界(由良町衣奈669)	55-56	地類界(岩礁及び浜とその他)
16-17	道路敷(除)界	大倉 碇		57-57	汀線界
17-18	汀線界	41-41	汀線界	58-58	汀線界
18-19	道路敷(除)界	海鹿島		59-59	汀線界
19-20	地類界(山林とその他)	42-42	汀線界		
20-21	汀線界	43-44	汀線界		
21-22	工作物(除)界	44-45	道路敷(除)界		
22-23	汀線界	45-43	地類界(岩礁とその他)		
23-24	稜線界	立 巖			
24-25	地類界(山林と耕地)	46-46	汀線界		
25-26	道路敷(除)界	大 碇			
26-27	地類界(山林と耕地)				
27-28	道路敷(除)界				

※汀線は東京湾中等潮位とする。